

別記

第1号様式（第3条関係）

(表)
使用申請書

年 月 日

(あて先) 蒲田東特別出張所長

申請者	住所	
	氏名（団体の場合は名称・代表者氏名）	
連絡担当者	住所	
	氏名 電話	()

区民ギャラリー蒲田地域庁舎・蒲田東を使用したいので、裏面の条件を了解した上、下記のとおり申請します。

記

使用年月日	年 月 日から 年 月 日まで		
内容	展示品 <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input type="checkbox"/> 別紙のとおり		
	展示品の作品題等	出品者	
		氏名	住所（在勤・在学は名称と所在地）
1	(絵画・書・写真) 作品題		
2	(絵画・書・写真) 作品題		
3	(絵画・書・写真) 作品題		

根拠規定 区民ギャラリー設置要綱第6条第1項

月 日	係員	係長	所長

(裏)

区民ギャラリーを使用できるのは、次の個人又は団体の方です。

- 1 個人・・・区内に在住、在勤又は在学の方
- 2 団体・・・全出品者の半数以上が区内に在住、在勤又は在学の方である団体

作品を展示するにあたって

(展示の条件)

- 1 営利を目的とする作品、政治的若しくは宗教的主張を目的とする作品又は公序良俗に反する作品は展示できません。
- 2 承認後であっても管理上支障がある場合等は、承認を取り消す場合があります。
- 3 展示、撤去及び運搬の各作業については、使用者が責任をもって実施願います。なお、展示している間の展示品の破損、盗難等の事故については、区は一切責任を負いません。
- 4 展示できる作品は、絵画、書、写真などです。
- 5 展示方法
 - (1) ピクチャーレール及びその付属品を使用してください。
 - (2) 題名、説明文等の表示は展示品に付けるか、ピクチャーレール及びその付属品を使用してください(壁に画鋸、釘、粘着テープなどで止めないでください)。
- 6 作品の大きさは、展示面に収まるもので、厚さ7cm以内、重さ20kg(1点あたりは5kg程度)以内としてください。
- 7 展示及び撤去の作業は、承認された期間内の開庁時間中に行ってください。

別紙

	展示品の作品題等	出品者	
		氏名	住所（在勤・在学は名称と所在地）
1	（絵画・書・写真） 作品題		
2	（絵画・書・写真） 作品題		
3	（絵画・書・写真） 作品題		
4	（絵画・書・写真） 作品題		
5	（絵画・書・写真） 作品題		
6	（絵画・書・写真） 作品題		
7	（絵画・書・写真） 作品題		